

NEWS



連合千葉

<http://chiba.jtuc-rengo.jp/>

日本労働組合総連合会  
千葉県連合会(連合千葉)

発行人 永富博之 編集人 小山良成  
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10  
千葉県教育会館 新館6階

TEL 043-201-2022 FAX 043-201-2023

号外 2020年8月25日発行

# 地域別最低賃金

すべての都道府県で改定額が答申される！

2020（令和2）年度の地域別最低賃金改定額は、8月21日（金）までにすべての都道府県で答申されました。引上げ額は、3円が9県、2円が14県、1円が17県、0円が7都道府県でした。

この結果、全国加重平均は902円・引上げ率は0.11%となります。なお、最高額（1,013円）に対する最低額（792円）の額差は223円から221円と2円改善、比率は78.2%となり、昨年（78.0%）から0.2ポイント改善されました（※いずれも連合試算）。

なお、答申された改定額・発効予定日は、今後各都道府県での関係労使からの異議申出に関する手続きを経て正式に決定・発効されるものであるため、変更になる可能性があることをご承知おきください。

## 地域別最低賃金 ランク分け

Aランク	東京、神奈川、大阪、埼玉、愛知、千葉
Bランク	京都、兵庫、静岡、三重、広島、滋賀、栃木、茨城、富山、長野、山梨
Cランク	北海道、岐阜、福岡、奈良、群馬、岡山、石川、新潟、和歌山、福井、山口、宮城、香川、徳島
Dランク	福島、青森、岩手、秋田、山形、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

地域別最低賃金は、その金額により都道府県ごとにランク付けされています。千葉県はAランクに属しています。

